社会保険料 現役世代の負担は限界か 2025年に 迫る高齢者医療費の「節目」

小黒一正・法政大学経済学部教授

2023年6月12日



記者団の取材に応じる岸田文雄首相=首相官邸で2023年6月2日、竹内幹撮影

2025年に団塊世代が全員、後期高齢者(75歳以上)になります。現役世代は増え続ける高齢者の医療費をどこまで支えきれるのか。

法政大学経済学部教授の小黒一正さんは、限界が迫っているのではないかと言います。【聞き手・須藤孝】

このままでは支えきれない

- ――問題は深刻ですか。
- ◆18年に政府が出した見通しによれば、18年度の社会保障給付費が国内総生産(GDP)比21.5%なのに対し、25年度は21.8%、40年度は24.0%になるとされています。ただし、19年度実績ではすでに22.1%で、25年度の予測を超えています。
- 一方、国全体での社会保険料(年金や医療・介護の合計)負担の見通しは18年度がGDP比12.4%で、25年度が12.6%、40年度が13.6%です。これも19年度の実績では13.2%で、40年度の予測に迫っています。
 - ――後期高齢者の医療費が問題です。

◆後期高齢者医療制度は自己負担(1~3割)以外は税と現役世代などからの支援金で成り立っています。「現役世代から年金受給世代への仕送りに近いイメージ」とされる年金に近くなっています。

後期高齢者医療制度の問題は、かつての年金制度の問題とよく似ています。年金の場合は団塊世代が全員65歳以上になる15年が改革を行う節目でした。医療の場合は団塊世代が全員75歳以上になる25年が節目になります。



参院本会議で答弁する加藤勝信厚生労働相 = 国会内で2023年4月28日、竹内幹撮影

高齢者の負担には限界

- ――高齢者にもう少し負担してもらうという意見もあります。
- ◆本来は年齢別ではなく、所得や資産によって自己負担を変えるべきです。

しかし、高齢者の負担増には限界があります。自己負担に上限を設けた 高額療養費制度もありますが、資産を持っている人がいる一方、貯蓄がほ とんどない世帯も多いからです。

診療報酬に「マクロ経済スライド」を

- ――医療のほうが年金よりも深刻なのでしょうか?
- ◆04年の年金改革は、現役世代の負担をこれ以上増やさないために、保険料率に上限(18.3%)を設定しました。そのために年金の伸びをおさえるマクロ経済スライドを導入しました。

年金も医療費も額は増えていきます。しかし、年金はマクロ経済スライドが導入されているため、GDP比では10%前後で安定する見通しです。

医療費が問題なのは、18年度でGDP比7%だったのに対し、40年度では 9%弱 (8.4~8.9%) まで伸びる見通しだからです。

- ――後期高齢者医療制度の診療報酬に「マクロ経済スライド」の導入を 主張されています。
- ◆医療費を「合意された伸び率」(政府が中長期的に予測する名目GDP 成長率)に沿って伸ばすものです。

医療費の自然増加率が「合意された伸び率」を上回った場合のみ、その 分、診療報酬の改定率を若干抑制します。後期高齢者医療制度にだけ適用 します。



記者団の取材に応じる、日本医師会の松本吉郎会長=首相官邸で2023年4月11 日、吉田航太撮影

- ――ポイントはどこでしょうか。
- ◆患者にとっては値段にあたる診療報酬の上昇を抑えるので、負担増に はなりません。税収も社会保険料収入も成長率に連動して伸びるので、現 役世代などの負担増にもなりません。

医療機関には反発があるかもしれませんが、誤解です。名目GDPは物価にも連動しているので、物価上昇分も医療費に自動的に反映できます。医療従事者の人件費も成長に連動した伸びが確保されます。

医療を投資とみなす視点も重要です。人口減少がさらに進めば、40年度 以降は医療費の増加が頭打ちとなる可能性もありますが、成長率に沿って 伸ばせば、問題は起きません。

- ――事態の深刻さはあまり理解されていません。
- ◆政府は、国全体での社会保険料負担(対GDP比)の試算を25年度と40年度で示していますが、家計が直面する社会保険料率の将来試算は基本的に公表していません。30年度や40年度における社会保険料率の試算も示すべきです。負担増がどこまで可能かが明らかになり、改革が必要だということがはっきりします。



衆院予算委員会の中央公聴会で意見を述べる法政大の小黒一正教授 = 国会内で 2020年2月21日、川田雅浩撮影

<<u>政治プレミアトップページはこちら</u>>



小黒一正

十フォロー

法政大学経済学部教授

京都大学理学部卒業、一橋大学大学院経済学研究科博士課程修了(経済学博士)。1997年大蔵省(現財務省)入省後、大臣官房文書課法令審査官補、関税局監視課総括補佐、財務省財務総合政策研究所主任研究官、一橋大学経済研究所准教授などを経て、2015年4月から現職。専門は公共経済学。主な著書に「日本経済の再構築」(日本経済新聞出版社)、「人口動態変化と財政・社会保障の制度設計」(編著/日本評論社)、「財政と民主主義ポピュリズムは債務危機への道か」(共著/日本経済新聞出版社)、「薬価の経済学」(編著/日本経済新聞出版社)など。